

令和元年度
第9回 千葉放課後連 定期総会 資料

1. 日時 令和元年5月19日(日)、10:00～12:30 (受付9:30～)
2. 場所 淑徳大学千葉キャンパス 15号館 3階 301教室
3. 総会次第
 - (1)開会のことば
 - (2)会長あいさつ
 - (3)来賓あいさつ
 - (4)議長選出
 - (5)議題
 - ① 平成30年度事業報告
 - ② 平成30年度会計報告並びに会計監査報告
 - ③ 平成31年度事業計画案
 - ④ 平成31年予算案
 - ⑤ 平成31年度役員案
 - ⑥ その他(千葉放課後連の在り方を考える検討会設置について)
 - (6)閉会のことば
4. 附属資料
 - ①千葉県障害児の放課後・休日活動を保障する連絡協議会会則
 - ②会員名簿

家庭に笑顔があふれることを願って
放課後休日活動を実施する団体は
相互に連携し、助け合い、支えあい、学びあいながら
共に成長していく。

これから各地域で活動を始めようとする人々をサポートし
千葉放課後連の理念の輪を広げていく。

(平成23年11月23日)



①平成30年度事業報告(案)

平成30年度 千葉放課後連事業報告(平成30年4月1日～平成31年3月31日まで)(案)

1. 活動の原点に立ち返り、組織体制の整備を行い、相互の事業所関係機関との連携を密にする

2. 重点活動

- ① 指標区分導入による報酬改定の負の影響の軽減
アンケート実施・県への要望書提出・全国放課後連を通しての要望提出・県議会議員を通しての活動
- ② 各種情報の発信、共有
会員メーリングを媒体として各種情報の発信 事務連絡、通知等
ホームページによる情報発信は更新回数減少
会報による情報発信 年1回発行
- ③ 事業所、地域の固有の課題解決助言
訪問、電話メール等による相談 助言、関係機関調整
随時

3. 継続活動

- ① 研修事業の拡充、企画実施をめざした。支援の質の向上を図る研修に重点を置いて開催
会場、講師等顧問の協力を得て実施した。2回
研修、勉強会を復活し9年目、会員が参加しやすい日曜日に設定した。(回数減少)
- ② 年1回啓発活動を目的とする映画上映講演会の実施せず。3月予定していた
- ③ 顧問を置き、役員の増員を図り(2名)役員会の開催回数を増加し組織体制の強化を行った
- ④ 千葉放課後連ホームページの運営を継続した。平成26年12月より運営中 更新回数減少
- ⑤ 会員の拡大を図った。平成31年3月31日現在94事業者
- ⑥ 会費の納入率を上げ活動財源の安定化を図った。平成31年3月31日現在94事業者入金済み(100%)
- ⑦ 千葉県総合支援協議会相談支援専門部会委員として当会副会長が委嘱された。継続
- ⑧ 千葉県総合支援協議会療育支援専門部会委員として当会事務局長が委嘱された。継続
- ⑨ 全国放課後連との連携の強化(都道府県代表者会議参加) 事務局長
- ⑩ 地域連絡会への助言、育成、情報発進、収集

3.事業日程

1.会議等 総会・4役会	2.会議等(役員会) (事務局・各部会会議兼)	3. 施策部会	4.調査研究部会 (アンケート 主催・協力)
総会 5/13 No.8定期総会 39名 4役会 7/20	会議 4/17 4/24 6/19 9/18 11/13 12/18 12/26 1/22 3/13	7/30 県要望書提出 8/2 国会議員面談 8/6 県議面談	アンケート実施(千葉) 6/19 緊急アンケート 11/13 結果アンケート アンケート実施(全国) 5/12 緊急アンケート
5.研修部会	6.啓発普及部会	7.対外活動(参加事業等)	8.対外活動(参加事業等)
研修会 5/13 No.20総会后研修 71名 9/11 No.21研修会 37名	会報 8/20 No.5会報発行 521部 ホームページ運用 通年 メーリングリスト管理運用 通年 「実践障害児教育」連続掲載 単年度	全国放課後連 5/20 代表者会議 6/3 総会 6/12 緊急集会 10/14 代表者会議 11/11 No.17研修沖縄 11/26 厚労省懇談 12/12 厚労省懇談 2/10 代表者会議 3/7 厚労省懇談 3/10 No.39放課後連東京研修 全障研 8/4 全障研埼玉大会参加 8/5 全障研埼玉大会参加	千葉県総合支援協議会 相談支援専門部会委員 副会長 7/11 11/2 1/21 千葉県総合支援協議会 療育支援専門部会委員 事務局長 7/26 11/28 1/29

②平成30年度決算(案)

千葉放課後連

収 支 計 算 書 (案)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	備 考
I 収入の部			
正会員会費収	500,000	463,000	5,000 × 94人
賛助会員会費収	10,000	2,000	2,000 × 1人
寄付金収入	8,000	6,000	
研修事業収入	180,000	110,300	No.20 70,800円 No.21 39,500円
助成金収入	0	0	
啓発事業収入	120,000	0	映画会入場料
雑収入	100	24,502	普通預金受取利息 総会時弁当代
当期収入合計(A)	818,100	605,802	
前期繰越収支差額	347,881	347,881	現金8,129円郵貯27,004円含む
収入合計(B)	1,165,981	953,683	
II 支出の部			
事業費			
研修費	280,000	25,017	2回総会時研修会は管理費会議費にて計上
啓発費	150,000	340	前年度DVD借用残金
調査費	140,000	93,016	アンケート送付3回通信切手代
施策提言費	30,000	0	
事業費計	600,000	118,373	
管理費			
会議費	50,000	204,147	講師謝礼 総会案内 総会報告発送
通信運搬費	90,000	54,641	会報発送 1回521通
印刷費	0	0	
諸会費	210,000	419,000	平成29年度分含む
手数料	1,000	1,296	
管理費計	351,000	679,084	
予備費	10,000	0	
当期支出合計(C)	961,000	797,457	
当期収支差額(A-C)	204,981	△ 191,655	
次期繰越収支差額(B-C)	204,981	156,226	現金8,129円郵貯27,004円含む
当期支出合計(C)	1,165,981		千葉銀残121,093円

貸借対照表

平成31年3月31日現在

千葉放課後連
(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現 金	8,129	
郵貯銀行	27,004	
普通預金	121,093	
流動資産合計		156,226
2. 固定資産		
有形固定資産	0	
無形固定資産	0	
投資その他の資産	0	
固定資産合計		0
資 産 合 計		156,226
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	0	
流動負債合計		0
2. 固定負債	0	
固定負債合計		0
負 債 合 計		0
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		347,881
当期正味財産増減額		△ 49,195
正味財産合計		298,686
負債及び正味財産合計		156,226

④平成31年度事業計画(案)

平成31年度 千葉放課後連事業計画(平成31年4月1日～令和2年3月31日まで) (案)

1. 基本

千葉放課後連の基本理念を再確認し、活動の原点に立ち返り、組織体制の改革を行う。
事業所、地域、関係機関との連携を密にし、交流、情報共有を積極的にいき多様性を尊重しつつ各々の向上を図る

2. 重点活動

- ① 組織改革のためのあり方検討委員会設置 次年度総会時には報告書提出
- ② 役員の拡充、各部会の活性化

3. 継続活動

- ① 職員、事業所の資質の向上 研修事業の充実 研修会年4回
利用する児童の安心、安全に楽しく放課後休日の場での
発達を保障する
- ② 組織体制の強化 啓発普及 会費の納入率を上げる
- ③ 連携交流の推進 啓発普及 職員間、事業所間 他機関
圏域毎の連絡協議会立ち上げ支援把握、研修会開催等
会報の発行(年2回)、ホームページの充実
- ④ 施策への提言要望活動強化 施策部会 会員の拡大
調査研究部会 (平成30年3月末県内607事業所うち105事業所加入)
実態調査の実施継続
指標該当区分等あり方検討委員会設置(継続)
20周年記念事業組織検討委員会設置(継続)

4. 事業日程

1.会議等 総会・4役会・ 在り方検討会(仮称)	2.会議等(役員会) (事務局・各部会会議兼)	3. 施策部会	4.調査研究部会 (アンケート 主催・協力)
総会 5/19 No.9定期総会 4役会 随時 在り方検討会(仮称) 随時	会議 原則奇数月に開催 6回 第2火曜日 5月 7月 9月 11月 1月 3月	8月 県要望書提出	アンケート実施(千葉) 1回 定期経営実態調査 事業所実態調査 1回 アンケート実施(全国) 随時
5.研修部会	6.啓発普及部会	7.対外活動(参加事業等)	8.対外活動(参加事業等)
研修会 2回 5/19 No.22総会后研修講演会 9月～ No23研修会 11月 1日研修 実践報告含 (仮)在り方検討会 中間報告含	会報 2回 8月 No.6会報発行 500部 1月 会報発行 ホームページ運用 通年 メーリングリスト管理運用 通年	全国放課後連 総会・代表者会議・研修 会・厚労省懇談会他への 参加 全障研 8月 大会参加	千葉県総合支援協議会 相談支援専門部会委員 副会長 千葉県総合支援協議会 療育支援専門部会委員 事務局長

⑤平成31年度予算(案)

千葉放課後連

収 支 予 算 書(案)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

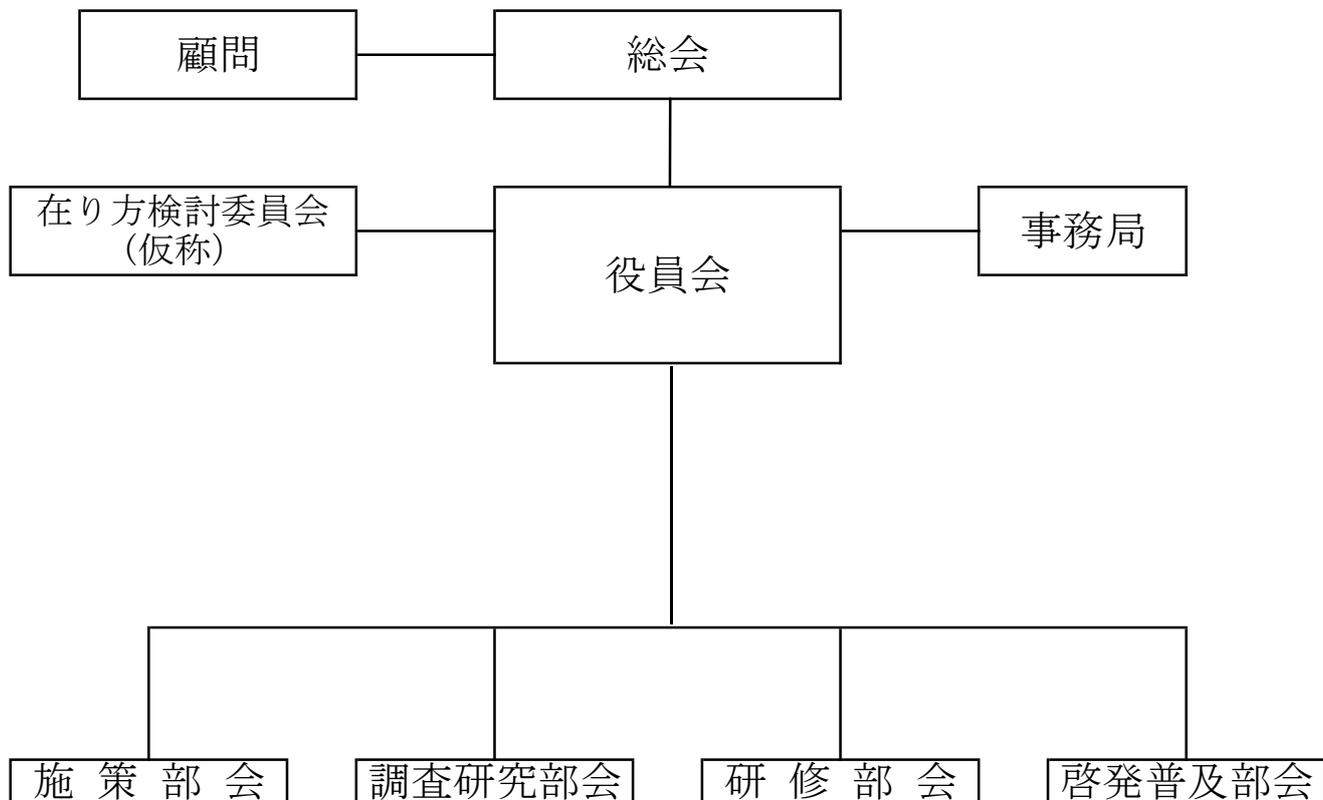
科 目	予算額	備 考
I 収入の部		
正会員会費収	500,000	5,000×100人
賛助会員会費	10,000	2,000×5人
寄付金収入	8,000	
助成金収入	0	
研修事業収入	90,000	研修会(1,000×30人、1,500×10人)×2回
啓発事業収入	120,000	1回開催1,000×120人
雑収入	100	利息
当期収入合計	728,100	
前期繰越収支差額	156,226	
収入合計	884,326	
II 支出の部		
事業費		
研修費	140,000	主催研修会2回×70000円
啓発費	150,000	使用料、講師謝金、会場借料、弁当代等
調査費	70,000	実態調査経費通信費1回
施策提言費	10,000	施策研究、提言に係る経費
事業費計	370,000	
管理費		
会議費	100,000	総会会場費、講師謝金、案内通信費等
通信運搬費	90,000	会報発送2回等
諸会費	270,000	全国放課後連支払い(平成30年度分3,000円×90人)
手数料	1,500	振込み手数料
管理費計	461,500	
予備費	20,000	今年度はあり方検討委員会は予備費支出とする。
当期支出合計	851,500	
次期繰越収支差額	32,826	
支出合計	884,326	

⑥平成31年役員選出(案)

平成31年度、千葉放課後連役員名簿(案)

役職	平成31年度	備考	
会長	園山 満也	園山農園	
副会長	田中 哲	マナの家	
施策部会	園山 満也	園山農園	
調査研究部会	立田 芳弘	みのり福社会理事長	
研修部会	小野 恭太	バンブーnext	
啓発普及部会	鈴木 翔太	ぶらんこ	
	石原洋介	支援室うみ	
事務局長	吉野 眞里子	にじと風福社会	
事務局員	総務 1	高木 修一	ぶらんこ 総務担当
	会計 1	吉野眞里子	にじと風福社会
	書記 1	山平 祐美子	たんぽぽ
	広報 機関誌 0	藤田良子	第2たんぽぽ
	ITホームページ 2	大野 晃	にじと風福社会
会計監査	鈴木 サヨ子		
顧問	松浦 俊弥	淑徳大学総合福祉学部教育福祉学科教授	

千葉放課後連組織体制(案)



*役員会は会長(1名)副会長(若干名)事務局長(1名)部会長(各1名)で構成する。

*事務局は事務局長1名と若干名の部会員で構成する。(会計監査1名を含む)

*各部会は部会長1名と若干名の部会員で構成する。

*施策部会、啓発普及部会には副会長が各1名入る。

*調査研究部会、研修部会には会長、または事務局長がそれぞれ1名が入る。

*在り方検討委員会委員は自薦他薦を問わない。

有識者、事業実践者、利用当事者等

会長が指名する。

任期は1年とする。必要により再任を認める。

千葉放課後連のあゆみ

平成10年4月

印旛養護学校の保護者や先生を中心に佐倉市に千葉県内ではじめての障害児を対象とした学童保育所「あかとんぼ」が設立される。

千葉県障害児の放課後・休日活動を保証する連絡協議会(設立準備会)の松浦俊弥氏を中心になってメールマガジンの発信を開始、県下の放課後活動の様子を発信す

平成11年8月

千葉放課後連設立総会が行われ、会長 園山満也氏、事務局長 松浦俊弥氏が決まる。その時活動が確認できた会は5団体で、いずれも父母の会等による自主運営であった。「あかとんぼ」(佐倉市)「はなまるくらぶ」(松戸市)「にじと風」(八千代市)「きらら」(鎌ヶ谷市)「サンガ」(船橋市)

またレスパイトケアを実施している事業所等も確認できた。

平成12年8月

県単独事業として「障害児・者在宅支援事業援助会」の開始。1団体年70万円。

団体会員は10団体になる。その構成は、放課後活動やレスパイト実施団体等。

一方全国においては、26都道府県において131団体、3082名の子どもたちが「障害児の学童保育的活動」を利用していたことが調査によって判明。

平成13年

今年度より、毎年8月の総会時に講師を招いての勉強会を実施。県内登録20団体。

堂本千葉県知事と直接懇談し「千葉県養護学校等児童生徒放課後対策事業援助金」の制度づくりの要望をおこなうとともに知事への手紙も各団体が書いて手渡す。参加者は計14名(あかとんぼ父母の会代表をはじめ12団体)

平成14年

15年からの支援費制度開始を前に、障害児学童が「児童デイサービス」事業所となることが可能かどうか、県・国へヒアリング。結果、「児童デイサービス」は就学前児を対象としたサービスであると国から回答。

平成15年

4月から支援費制度の開始。一部の団体は、ヘルパー事業所へ移行。一方、首都圏の連絡会等が連携を取り全国組織結成に向けて動き始める。

平成16年

8月長野にて障害をもつ子どもの放課後保障全国連絡会(略称「全国放課後連」全国から約100名参加)の創設。

「発達障害者支援法」が制定される。

学童が放課後活動する団体に対する「障害児タイムケア事業」の創設を国に要望。

平成17年

「障害児タイムケア事業」補助金制度の開始。しかし、その補助金は単価が低く現状を反映していなかったため、利用できる事業所は少なかった。

千葉県内の登録団体は19団体になる。

「全国放課後連」を中心に小～高校生の放課後活動を「児童デイサービス」に組みこむことを要望。その結果、小学生までが「児童デイサービスⅡ型」事業対象となる。この事業に県内の多くの放課後活動団体が参入しはじめた。

事務局長松浦氏の退任。今年度の総会以降、千葉放課後連の総会は開催されず。

平成18年

障害者自立支援法の制定により、「放課後型児童デイサービス(Ⅱ型)」小・中学生まで利用可能となる。かわりに報酬単価が3割近く下がる。高校生に対しては、新設された「日中一時支援事業(地域生活支援事業)」にて対応が可能になる。

これらの事業を利用した障害児学童の新設が増え、放課後活動の多様化がすすむ。

平成21年4月

報酬単価の改正により、「児童デイ」の報酬単価がほぼ元通りになる。また、資格・体制等が整った事業所への加算が新設される。

現在、確認できている千葉県内の「児童デイサービスⅡ型」は77箇所である。(事業所としてⅠ型Ⅱ型の明記は無い為、開所時間や運営形態から推測される数。)

児童デイ以外(日中一時支援事業やその他自主運営含む)で放課後活動を実施している事業所は35箇所。

平成23年11月

千葉放課後連再結成総会開催

平成24年4月

児童福祉法(昭和22年法律第1.64号)に位置づけられた

平成25年11月
全国放課後連研修会東日本研修会千葉県にて開催

平成26年4月
平成26年7月

今後の障害児支援の在り方について 報告

平成27年4月
放課後等デイサービスガイドライン策定

平成28年4月
放課後等デイサービス事業所数の急激な増加が話題となる

平成29年4月

平成30年4月
支援指標区分に拠る報酬区分改定

平成31年4月

登録事業所
実施事業所

登録事業所
実施事業所

登録事業所 474
実施事業所 474

登録事業所 474
実施事業所 472

登録事業所 629
実施事業所 565